令和6年度 社会福祉施設等食中毒·感染症発生防止研修会開催要領

1 目 的

社会福祉施設等の栄養士、調理業務責任者及び衛生管理者等を対象に、食中毒等の食品事 故及び感染症発生予防についての研修を行うことにより、社会福祉施設等における食中毒の 発生防止及び衛生管理の徹底を図る。

2 実施主体 鳥取県西部総合事務所(県民福祉局共生社会推進課)

3 日 時 令和6年7月2日(火) 午後2時から午後3時40分まで

4 会 場 米子コンベンションセンター 小ホール

米子市末広町294 (電話 0859-35-8111)

※オンライン会議システム webex による同時配信あり

5 研修対象者 社会福祉施設(介護保険施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設等)、病院、学校、私立幼稚園、市町村等の栄養士、調理業務責任者及び衛生管理者等

6 日 程

時間	内 容
13:30~14:00	受付
(30分)	
$14:00\sim14:15$	開会挨拶
(15分)	「社会福祉施設等における安全の確保について
	~主に衛生面の観点から~」
	西部総合事務所県民福祉局
	副局長 安田 敦
$14:15\sim14:45$	講義 1
(30分)	「食中毒発生防止について」
	西部総合事務所米子保健所
	生活安全課(食品担当
	衛生技師 上原 佑太
$14:45\sim14:55$	休憩
(10分)	
$14:55\sim15:40$	講義 2
(45分)	「感染症予防と対応について」
	西部総合事務所米子保健所
	医薬・感染症対策課 難病・感染症対策担当
	係長 岡本 将揮
15:40	閉会

(担当) 西部総合事務所県民福祉局共生社会推進課施設指導担当